

## 令和5年度第1回千葉県水産公共事業評価審議会 傍聴要領

令 和 6 年 3 月 5 日

千葉県農林水産部農林水産政策課

電話：043-223-2807

### 1 日 時

令和6年3月18日（月）午後2時から午後4時まで

### 2 会 場 水産会館 6階会議室

千葉市中央区新宿2-3-8

### 3 傍聴者の定員 5名（報道関係者は除く）

### 4 傍聴手続

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会場受付で氏名・住所を記入してください。その後、審議会の許可を得たうえで、事務局の指示に従って会議の会場に入室してください。
- (2) 傍聴の受付は、当日午後1時50分から先着順で行い、定員になり次第、終了します。なお、受付開始時に既に定員を超えている場合は抽選となります。
- (3) 傍聴を希望される方で配慮が必要な事項がある場合は、事前に事務局までお申し出ください。

### 5 会議を傍聴する場合に守っていただく事項

- (1) 会議開催中は静粛に傍聴し、拍手その他の方法により、言論に対して公然と可否を表明しないこと。
- (2) 騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。
- (3) 会場において、飲食または喫煙を行わないこと。
- (4) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。  
ただし、審議会の許可を得た場合はこの限りではありません。
- (5) 会議内容によっては、一部非公開となる場合があります。その場合は事務局の指示に従って退室してください。
- (6) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。

## 6 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者が会議を傍聴する際、事務局員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が会議を傍聴する場合に守っていただく事項に違反し、注意を受け、なお、それに従わない場合は、退場していただくことがあります。

## 7 お問い合わせ

所属課室 : 農林水産部農林水産政策課政策室

電話番号 : 043-223-2807

ファックス番号 : 043-222-3960